

標題

バヌアツ籍船の非常脱出用呼吸具(EEBDs)について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0715

発行日 2007年11月1日

各位

今般、バヌアツ政府は、非常脱出用呼吸具の特別要件についての解釈 (Fleet Safety Letters 02055.GEN – Regulatory update) を下記の通り新設しましたので、お知らせ致します。

記

非常脱出用呼吸具(EEBDs):

機関区域には、見張りに従事する人数の200%に1を加えた数の非常用脱出呼吸具を備えること。ただし、沖合補給船には少なくとも5組、その他の船舶には7組の非常用脱出呼吸具を備えること。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。